

第 1 回 大阪狭山市総合戦略策定委員会 議事概要

開催日時	令和 2 年 12 月 19 日（土）第 6 回大阪狭山市総合計画審議会終了後
開催場所	大阪狭山市役所 3F 第一会議室
出席者	上甫木委員、溝手委員、地下委員、久委員、久才委員、菊屋委員、中嶋委員、鈴木委員、吾妻委員、宮下委員、上田委員、大西委員、田中委員、時本委員、中川委員、福田委員
欠席者	小野委員、内山委員、渡邊委員、小松委員
事務局	政策推進部長、政策推進部理事、政策推進部企画グループ課長、政策推進部企画グループ参事、政策推進部企画グループ主査、政策推進部企画グループ会計年度任用職員
傍聴者	2 名
議題(案件)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議事 (1)第 2 期大阪狭山市総合戦略（素案）について 3. その他 4. 閉会
資料	資料 1 第 2 期大阪狭山市総合戦略（素案） 資料 2 第 2 期大阪狭山市総合戦略（素案）新旧対照表（主な見直し部分）

議 事 の 経 過	
発言者	発言の内容
事務局	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の確認 ・委員 20 名中 16 名が出席しており、委員会が成立していることを確認。
委員長	<p>2 議事</p> <p>(1)第 2 期大阪狭山市総合戦略（素案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日は総合戦略の最終案をまとめていく。 ・資料説明をお願いします。
事務局	(資料説明)
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 1 の 13 ページの「主な事業」に、「保育・子育てコンシェルジュによる支援」とあるが、「認定子育てサポーター」の違いは何か。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・12 ページの「(2) 重点取組と KPI (重要業績評価指標)」で、「認定子育てサポーターの活用等により、地域で親子を支える仕組みづくりを進めます」と書いてあるが、まずは地域の関係性が大切で、日頃から近所付き合いを行うことによって地域で見守ってくれることにつながるのではないかと。 ・26 ページ横断的視点 I の「(2) 誰もが活躍する地域社会の推進」の内容で、「誰もが活躍できる地域社会の実現に向けて」とあるが、「活躍できる」のではなく、「誰もが活躍する地域社会の実現に向けて」に修正してはどうか。一個人が活動するのではなく、地域で取り組むことが大事である。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・認定子育てサポーターとは、子育てや保育の経験のある市民対象に養成講座を実施し、受講生をサポーターとして認定する事業である。 ・保育・子育てコンシェルジュとは、子どもや保護者、妊婦が教育・保育施設や子育て支援サービスを円滑に利用できるように相談や助言を行い、子育て家庭の個々のニーズに合った必要な支援を行っているものである。子育て支援センター（ぽっぽえん）や子育て支援・世代間交流センター（UPっぷ）に配置している。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・12 ページについては、自治会のサポートや近所付き合いのような表現の検討と、認定子育てサポーター等については、補足説明が必要である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・17 ページの基本目標 II の重点取組②の「健康づくりの推進」で、「疾病の予防や早期発見が大切であることの啓発や受診勧奨などにより、各種健診やがん検診の受診率、予防接種の接種率の向上を図ります」とあるが、最近では高齢者のフレイル予防がクローズアップされている。文中に、高齢者の健康診断のような表現を追加してはどうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・17 ページの「障がい者の社会参加の促進」の内容で、「基幹相談支援センターとの相談支援事業による支援」のような具体的なことを書いている印象を受ける。国では、来年の 4 月から重層的支援体制整備事業が始まるが、高齢者、子ども、障がい者、生活困窮等について包括的に支援体制を整備する事

	<p>業であり、市でも社会福祉協議会が担っていく予定としている。相談事業は、包括的に取り組んでいくので、具体的にここで文章化した方が市民にも理解してもらえないのではないか。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> • 16 ページの KPI で、「自主防災組織の組織率」があげられているが、母数は何か。自治会数に対して、自主防災組織がどれだけあるかということか。
委員 事務局 委員長	<ul style="list-style-type: none"> • 自治会だけではなく、住宅会においても、自主防災組織をつくっている。 • 自主防災組織の加入率の母数は、市の全世帯数である。 • 自主防災組織の組織率の定義について説明を入れるなど、表現について事務局で検討をお願いします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> • 29 ページの SDGs について、この文章を見てしまうと、自分には関係ないと思う人が多いと思う。 • SDGs という言葉については市民にも認知されているが、具体的にどのような取組が該当するのか分からないと思うので、分かりやすいような例を出すことで関心を持って取り組んでもらえるのではないか。
委員 事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> • 基本目標に SDGs のロゴが書かれているが必要なのか。 • 各基本目標がどの SDGs のゴールと関連するかを示している。 • ロゴマークがあるだけで、文中ではどのように SDGs と関連があるのかが分からない。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> • 具体的な施策に対しては、視点と取組みについて例示して基本目標と SDGs がどう関連しているか説明してはどうか。全ての基本目標の項目で例示することはないが。
委員	<ul style="list-style-type: none"> • SDGs には、2つの大きい柱がある。1つは、環境と経済、社会という3つの柱がすべて持続できない限り、社会は持続しないということ。これら3つの柱のバランスを取り、うまく回して持続可能な社会を作るというものである。 • もう1つは、誰一人取り残さないこと。すべての人が持続可能でないといけないということである。 • SDGs の根本の理解についての説明と事例等も含めて、分かりやすく伝えるための文章構成の再検討をお願いします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> • 市の課題を解決するための施策が、SDGs の項目に該当するという理解で良いか。SDGs を軸として、事業を計画しているのではないと分かるようにしてほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> • SDGs は、17 のロゴマークで表しておりビジュアルに分かりやすく伝えられているというのが特徴である。 • 各基本目標に関連するロゴマークが表記されているが、同じロゴマークがついている基本目標は関連施策になっていくわけで、先ほど意見のあった横断的視点にも関連してくる。 • SDGs のロゴマークは、どの基本目標が関連しているか確かめるといった使い道にもなる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> • SDGs のロゴマークについて、各基本目標で示すのではなくて、26 ページの

<p>委員長 委員 委員長</p>	<p>横断的視点のところ、各基本目標がどのマークに関係しているか示した方が分かりやすいのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まず、基本目標も項目で、方向性や重点課題を理解してもらったうえで、SDGs に対しても横断的に関わっていくといった表現だと理解しやすいのではないかと。 ・基本目標と SDGs のロゴマークをマトリクスで描いたら良いということか。 ・そのとおりである。 ・その中で、具体的な分かりやすい施策に関しては、先ほど意見のあったようにどのような関連付けで読み取るかについて事例的に入れてもらうほうが分かりやすい。 ・総合戦略ということで、総合計画の中の重要な項目をここで展開するということだが、この第 6 章の資料は、総合計画の流れからすると、計画策定の背景や、本市を取り巻く情勢というふうに書かれている中で、戦略としては未来技術や SDGs 等を強く認識して動こうとしているので、そこが伝わるタイトルに変更した方が良いのではないかと。単なる資料ではなく、例えば社会情勢への対応といったような表現が良いかと思う。 ・本日いただいた意見を踏まえ、最終案を作りたいと思う。最終案の決定については、私に一任いただいてよろしいか。
<p>全委員 委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 ・それでは、そのようにさせていただく。
<p>事務局 委員長</p>	<p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日は限られた時間の中多くの意見をいただき感謝申し上げます。 ・いただいた意見を踏まえ、委員長と協議のうえ第 2 期総合戦略の最終案をまとめしていく。 ・第五次総合計画と同様に、翌年 1 月 12 日から 2 月 1 日までパブリックコメントを実施予定である。 ・これにて閉会する <p style="text-align: right;">(終了)</p>